

# 面会制限

## 【面会制限期間】

○ 平成30年12月1日(土)  
～平成31年3月31日(日)

※インフルエンザの発生状況によっては、全面的な面会措置をとることや、面会制限期間が変更となる場合がございます。

## 【面会できる方】

○ 同居のご家族の方のみ  
(中学生以上)

ご家族の方であっても、次の方は面会をご遠慮していただきます。

▽ 発熱・咳などの症状がある方

- ナースステーションにお立ち寄りのうえ、面会受付票への記入をお願いします。
- 病室に入る際は、手洗いまたは手の消毒を実施し、マスクを着用してください。